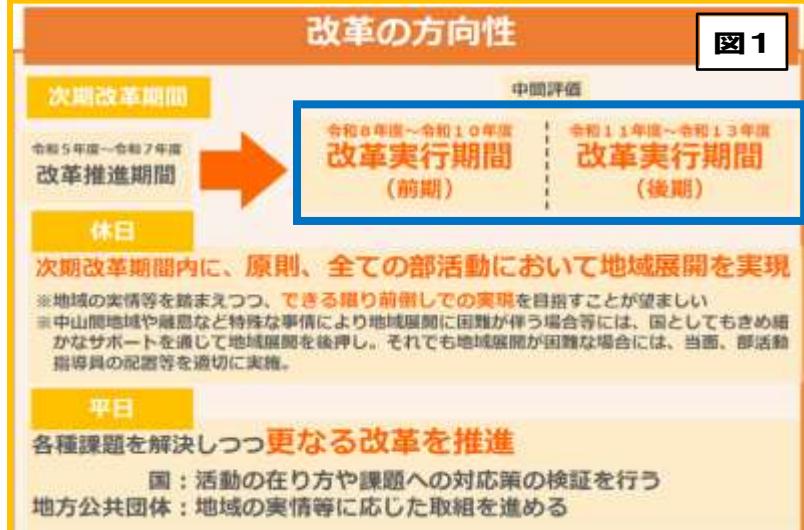




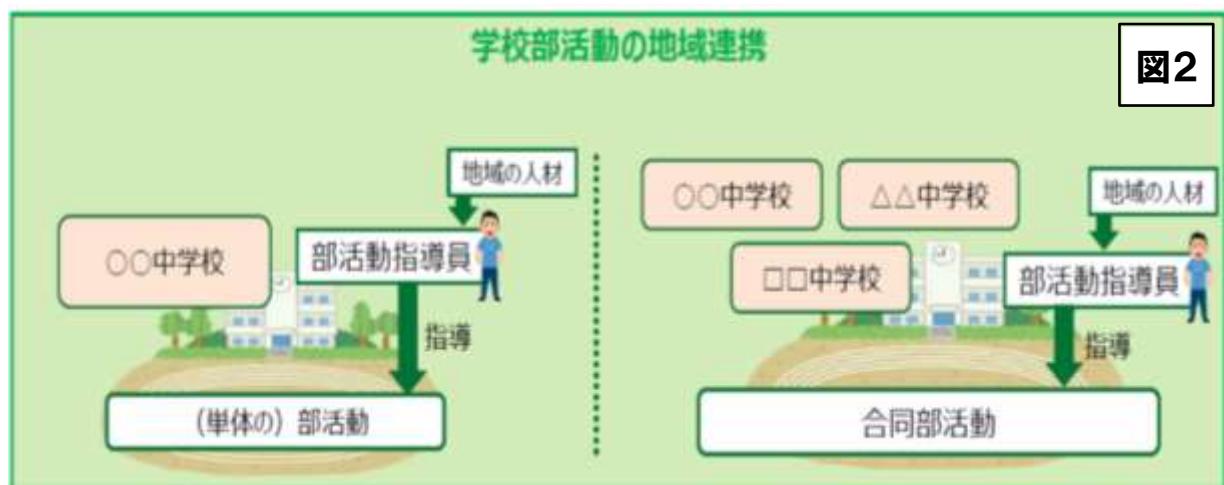
国の学校部活動改革の方向性

国は、右の図1のように部活動の目指す方向性について、「地域移行」から「地域展開」へと名称を変更することや、学校が地域と連携を行う必要性について示されています。令和8年度からは改革実行期間となり、休日の地域展開等への着手が目標となります。ですが、受け皿となるスポーツクラブがない少ない伊豆の国市では、地域展開に困難を伴う種目が多い状態です。また、生徒数の減少に伴い、部活動指導にあたる教員数も減少することから、既存の部活動運営は困難になっていきます。国の方針では、地域展開に困難を伴う自治体においては、当面、合同部活動の導入や、部活動指導員等の配置を実施する「地域連携」を推進することを示しています。



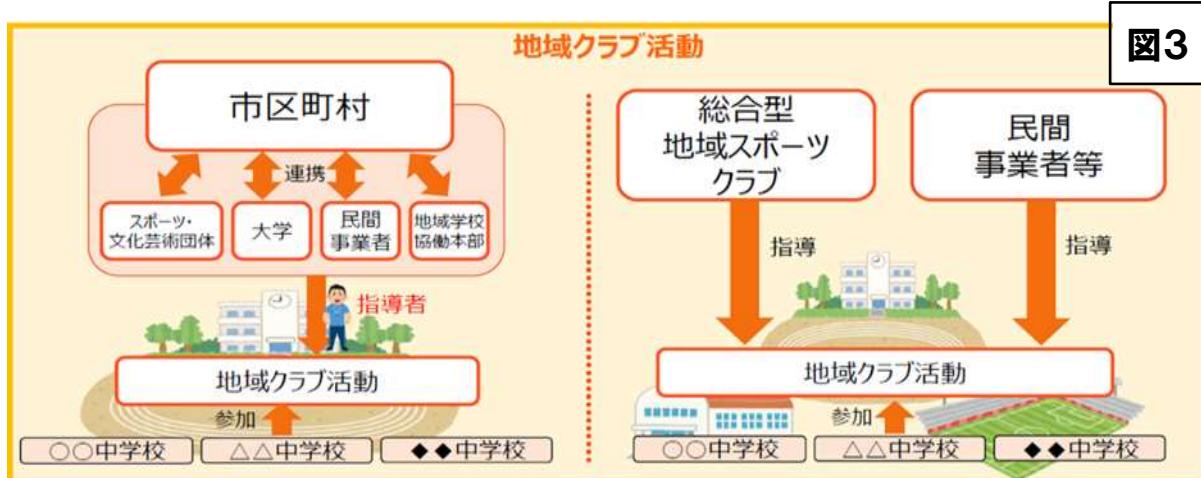
「地域連携」ってなに？～合同部活動と地域人材の活用～

「地域連携」は学校の責任下で行われる活動を指します。部活動指導員や外部指導者といった地域の方々に参画いただいたり、複数の学校で合同活動を行ったり（合同部活動）することを指します。下の図2は地域連携の例図になります。



※国は先に述べた「地域展開」が困難な地域においては、この「地域連携」の形を推進しています。

「地域展開」ってなに？～地域移行から地域展開へ～

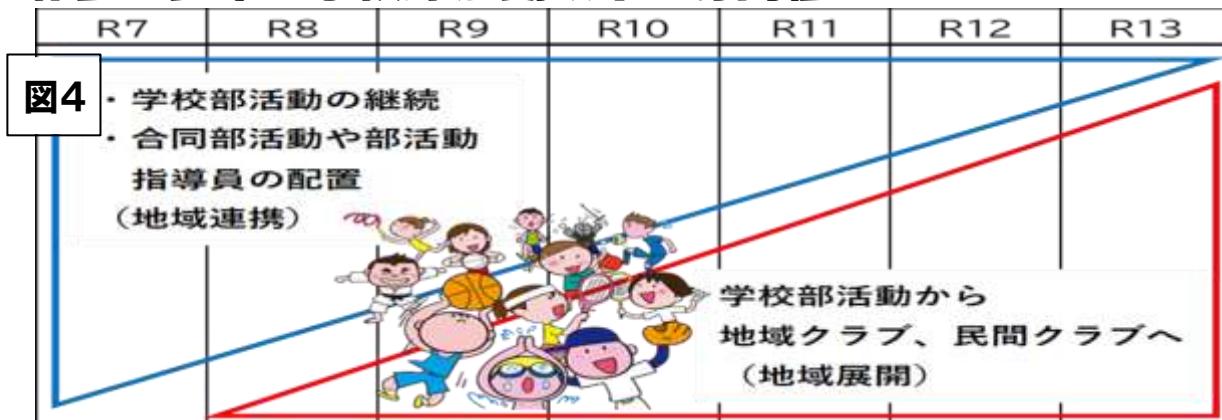


耳にしたことがあると思いますが、「地域移行」という名称は、教育現場（学校）と地域の二項対立を想起させる懸念があることから、部活動を地域で支えるという理念のもと令和8年度以降より「地域展開」と名称を変更することになりました。「地域展開」は、社会教育の一環であり、主体は学校ではなく、地域クラブや自治体、民間などが主体となって行うものになります。学校は、これまで担ってきた部活動の教育的価値を地域に引き継ぎ、発展させるための連携を行うことになります。上の図3は国が示した地域クラブ活動（地域展開）の例図になります。

図3のように、学校部活動の受け皿となる地域スポーツクラブや民間団体等が必要になってきますが、現状、伊豆の国市ではそのような場所が少なく、すぐに地域展開することは困難な状況です。また、少子化対策にも対応することが必要になっています。

令和6年度に児童生徒、保護者、教職員を対象に実施したアンケートの結果や、学校部活動がもつ教育的効果や価値が大きいこと、また、前述したように、他の大きな自治体のように受け皿となるスポーツクラブや団体がないことから、伊豆の国市では、既存の部活動を維持していく「地域連携」に着手していくながら、段階的に「地域展開」へつなげていくかたちを考えています。

伊豆の国市の学校部活動改革の方向性



伊豆の国市では、令和6年に「部活動あり方検討委員会」を立ち上げ、学校部活動の今後のあり方や様々な課題について検討を重ねてきました。小中学生や保護者、教員を対象にしたアンケート結果や国の方策等を検討し、上の図4のように、現状の部活動を残しつつ、合同部活動や部活動指導員を入れた「地域連携」を推進していきます。また、段階的に地域クラブや民間クラブ

へ展開していく「地域展開」も同時進行で検討していき、今後の部活動改革を進めていく方向にまとまっています。



伊豆の国市の部活動改革の進捗について

下の表1は伊豆の国市の進捗状況になります。

表1

R5年度	○部活動を含めたすべての教育活動を16:30までに終了する教育課程を編成 ○部活動ガイドラインを遵守した部活動の実施
R6年度	○部活動在り方検討委員会の設置及び委員会の開催 ○市内野球部の合同部活動の実証実施
R7年度	○外部指導者の規約等の制定 ○野球部に加え、8月より、剣道部、柔道部の合同部活動の実施。陸上部は合同運営の実施 ○部活動指導員の規約等の整備に着手(R8年度実施に向けて検討中)
R8年度 以降	○部活動指導員の配置 ○合同部活動の推進と地域スポーツ活動の模索

伊豆の国市合同部活動の活動内容

表2

活動場所	○拠点校を決めて、学校施設で活動する ○3つの中学校施設をローテーションで回す(事前に活動場所の連絡)
活動日	○平日はそれぞれの自校で活動する ○休日は決められた学校施設で活動する
指導者	○平日は中学校顧問や外部の指導者 ○休日は合同部活動の主顧問や外部の指導者
大会参加	○1つのチームとして大会へ参加(伊豆の国〇〇部)
移動方法	○保護者送迎や公共交通機関での移動、また、自転車での移動の許可



すでに合同部活動として活動している野球部、剣道部、柔道部は上の表2のような共通の理解をもって合同部活動を行っています。拠点となる活動場所を設定している部活動もあれば、活動場所を状況に応じてローテーションしている部活動もあります。

今後は、団体競技など一定数の部員確保が必要な競技を中心に「各競技部顧問会」を設定して検討を重ね、「市内中学校長会」において合同部活動の決定をしています。

対象は、部員数の減少がありうる部活動だけでなく、各校の実態や教員数も考慮して進めています。また、合同部活動の実施と同時に「地域展開」への移行も視野に入れて、地域とともに部活動改革を進めていくことを考えています。



今後の予定

合同部活動を検討

表3

サッカーチーム	令和8年度夏の中体連以降、3年生の引退に伴い部員数が減少する傾向 令和9年度に向けて合同部活動化を検討中
吹奏楽部	令和9年度以降に合同部活動への実施を目標に検討中
地域展開を検討	
柔道部	令和9年度部員募集を停止予定 令和9年度から地域の民間クラブチーム(少年団等)へ展開 予定
剣道部	令和9年度の中体連参加規程が変更した場合、地域の民間クラブチーム(少年団等)へ展開 予定
陸上部	令和9年度 地域の民間クラブチーム(少年団等)へ展開 予定
他市町との合同チーム運営を検討	
野球部	令和8年度の秋から部員数が減少する見込み 合同部活動でも活動が難しい 近隣の市町と合同チームができるかを検討中 ★令和9年度は部員の募集停止を検討中

※現在、上の表3に示した部活動について学校やチームの状況を考え、計画している年度より検討を早めたりする場合があることをご承知ください。また、上に示していない部活動についても、状況をみて合同部活動や地域展開を視野に検討を進めていきます。

今後も、地域、学校と協力して子どもたちの学校部活動の在り方を考えていきます。人材の確保や活動場所等々、課題は多くありますが、情報を共有していきながら進めていきたいと思います。ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

学校部活動や地域展開等に関するご質問、また、外部指導者や部活動指導員として、地域の子どもたちへの指導を希望される方は下の窓口へご連絡ください。

＜学校教育課＞ 電話 055-948-1444

中学生の皆さんへ



伊豆の国市内には中学生を会員に迎え、文化活動やスポーツなどをしている団体がたくさんあります。学校部活動では味わえない競技や文化活動もあります。興味を持った団体に参加してみてください！

＜中学生向け生涯学習情報＞ ※問い合わせは生涯学習課へ
<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/syakyo/bunkajyouhou.html>

